

## 令和7年度第1回山武警察署協議会

### 1 開催日

令和7年6月17日（火曜日）

### 2 開催場所

山武警察署

### 3 出席者

・協議会委員 9人                      ・警察署 12人

### 4 業務報告

- (1) 警察署協議会の概要（DVD視聴）
- (2) 管内の犯罪発生状況及び抑止対策について
- (3) 管内の交通事故発生状況及び事故防止対策について
- (4) 令和7年度第2回警察官採用試験受験者募集について

### 5 警察署からの諮問事項

なし

### 6 委員からの要望・意見等

**【要望】** 芝山工業団地での室外機やグレーチングなどの金属盗難は、ゴールデンウィークやお盆など、人が少ない大型連休期間に発生していると思います。そういった期間中のパトロール強化をお願いします。

**【回答】** 管内では金属盗難の他に太陽光発電の銅線盗難も発生しており、それらも人がいない時間帯・場所で発生しております。引き続き犯罪の発生状況を踏まえたパトロールを実施する共に、防犯カメラ設置等の働き掛けも行ってまいりたいと考えております。

**【要望】** 芝山町は、成田空港稼働者の通り道となっており、車での通勤の際「はにわ道」の渋滞を避けるため、裏道を利用している方も多く、速度も出ており住民方も不安を感じております。パトロールの強化をお願いします。

**【回答】** 効果的な時間や場所を選定し、取締りやパトロール等街頭活動を実施いたします。

**【質問】** 成東中学校では生徒に対し、防犯活動として、デジタルサイネージやポスターを活用し、「闇バイトには関わらずに適切なバイトを判断する」等の啓発活動を行っております。中学生の時期に防犯活動を行う事が大切と考え、今後も卒業生全員に県警の防犯チラシを配布する等の活動を警察と協力しながら実施する予定

です。そこで、山武警察署管内では闇バイト犯罪の発生はありますか。

【回答】本日まで当署管内における、いわゆる闇バイト関連事件の発生はございません。引き続き、自治体や管内の皆様と連携し、広報・啓発活動と抑止対策を推進いたします。

【質問】 ヘルメットを着用しない自転車事故の死傷率について教えていただきたい。

【回答】 正確な数値につきましては、現時点での統計資料が無く、この場でお答えすることはできませんが、着用率は全国的にも未だ低く、当署管内においても、ヘルメットを着用している方は、未だ少ないと感じております。参考に、JAFが作成した YouTube、「JAF Channel」のように、ヘルメット着用の重要性について紹介されている動画もございます。

大切な頭部を守る物として、関係各所と共にヘルメット着用の重要性を児童や生徒に教養・講話等を通じて周知してまいります。

【質問】 横芝光町では、ヘルメットの着用率を上げるため、家族や身内でも使えるように校章を取るなどの試みを行っていますが、他に良い方法があれば教えて下さい。

【回答】 購入補助金・助成金制度の導入やヘルメットの保管場所(駅のロッカー等)について働き掛けを行っているところです。

【要望】 山武警察署管内はスリランカ人の方が多くおります。シンハラ語による広報資料を作成して欲しい。

【回答】 英語やシンハラ語をはじめとする外国語による資料の作成を進めております。

【要望】 山武市では、現在も外国人の家族は増え、児童や学生も増えています。

入学や転入手続きの際、自転車用ヘルメット購入を勧めておりますが、スリランカでは、そもそも自転車の運転をほとんどしておりません。

昨年の山武市産業祭りでの外国人向けの警察広報ブースは非常に好評でしたので、そのような場での日本の交通ルールについての説明もお願いします。

【回答】 現在山武市と協力し、自転車のルールにつきましても、英語やシンハラ語をはじめとする外国語による広報・啓発資料の作成を進めております。

また、今後も管内自治体や学校とも連携し、様々な機会での安全運転講話等の広報、啓発活動を推進いたします。

【意見】先日、東金市内のコンビニエンスストアでパトカー勤務員の方が食事（お弁当）を購入している姿を見かけました。賛否両論あると聞きますが、私自身は治安維持という観点でも非常に効果的だと思います。このような活動があると警察の方とも親近感が得られると思います。

【回答】コンビニエンスストアは万引きだけでなく、振り込め詐欺やサポート詐欺等の犯罪に利用される場合もあり、千葉県警察では生活安全課がコンビニエンスストアと連携し、担当の警察官を決めて、立ち寄りや情報提供等の防犯対策を行う「アシストポリス制度」を推進しております。また、警察官のコンビニエンスストアの利用につきましては、食事等の必要最低限の購入であれば利用は可としております。今後ご理解、協力をよろしくお願いいたします。

【要望】私達市民から見ると、何か小さな事件・事故があったとしても警察に連絡する事は敷居が高く、「110番通報は大事になってしまう」と感じます。警察に対する連絡方法についてSNSやメディア等での幅広い広報をお願いします。

【回答】110番通報は、通報者から情報を引き出すスキルを持った職員が対応し、詳細を聴取します。但し、回線には限りがあり、沢山の方が一斉に掛けると、通話待ちになってしまう場合もあります。110番通報は緊急な場合に使用していただくのが基本となります。

警察への連絡先は、110番通報の他に#9110(相談ダイヤル)、メール110番、各警察署(24時間対応)、交番や駐在所の加入電話等があります。これら連絡先は、県警ホームページや動画サイト、ミニ広報誌や地域新聞等によって広報を行っておりますので、参考としていただければと思います。

また、相談の内容によっては市町村役場や消費者センター等の各種相談の窓口もございます。それら機関と連携し、幅広い広報をしていきたいと考えます。

## 7 答申等に対する措置結果

なし

## 8 その他

委嘱状交付及び会長、会長代理の選任を実施した。